

行政さか

〔発行所〕佐賀県行政書士会
〔発行者〕会長 赤司 久人
〔編集者〕広報部編集委員会
TEL 0952-36-6051 FAX 0952-32-0227
HP <http://capls.or.jp>
Mail sagaslct@orange.ocn.ne.jp

<題字：徳永浩（副会長）>

No. 144

平成28年度7月号 会報

表紙写真「嬉野町の三尺球の花火」福島幸典(広報部)

目

次

Contents

| | |
|--|--------|
| ■ 会長よりあいさつ | P1 |
| ■ 平成28年度定時総会終了報告 | P2 |
| ■ 日本行政書士会連合会会長祝辞 | P3 |
| ■ 平成28年度日本行政書士会連合会連定時総会に参加して | P4～5 |
| ■ 平成28年度第1回理事会報告 | P6 |
| ■ 平成28年度各会議及び実績表 | P7 |
| ■ 佐賀新聞の広告掲載について(告知と募集)/特定行政書士法定研修の日程 | P8 |
| ■ ゆるキャラグランプリご協力のお祝い/専門士業団20周年記念事業のお知らせ | P9～11 |
| ■ 「大規模災害等発生時自動車相談窓口」の協力会員の募集について | P12 |
| ■ 佐賀県内各農業委員会の「所有者不明の農地の権利調査」報告 | P13～14 |
| ■ 各部の近況(活動報告)/業務研究サークルの活動報告/会費滞納者 | P15～19 |
| ■ グルメ旅/義援金・支援金のお礼/新入会員の紹介/会員の動向 | P20～23 |
| ■ 行政書士倫理綱領/事務局だより/編集後記 | P24 |



佐賀県行政書士会

会長よりあいさつ



佐賀県行政書士会 会長 赤司 久人



5月の総会、6月の日行連総会も終了し、実質的な新年度がスタートしました。昨年度は入会者が多く、会員数も230名近くになりました。今年度に入ってから、すでに5名以上の新入会者を数えています。行政書士として、希望と誇りを胸に入会される会員のためにも役員一同、一丸となって総会でお約束した事柄を実現するために努力を重ねて参ります。

4月には、熊本地震が発生しました。多くの会員にご協力をいただき、多くの義援金・支援金を日行連を通じて、熊本・大分にお送りさせていただきました。ご協力をいただいた皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

熊本地震については、熊本会から九州地方協議会を通じて、協力要請があり、まだ相当の頻度で余震が続く中、佐賀会からも延べ10人以上の会員の協力を得て、被災証明書の発行等のお手伝いをいたしました。後日、熊本市長等から心からの感謝の言葉をいただきました。

今回の件で、つくづく感じたのは、地震国日本にいる以上、いつどこで大規模な災害が発生してもおかしくないということです。

県や運輸支局と大規模災害に関する協力協定を締結しておりますが、いざというときに機能を果たせるように、細部を詰めていかなければと考えております。

今年も全力を挙げて会務に邁進してまいりますので、会員各位の儀支援ご協力をよろしく申し上げます。



日本行政書士会連合会 会長 祝辞



本日は、佐賀県行政書士会の平成二十八年度定時総会が、佐賀県知事様はじめ、多数のご来賓のご臨席を賜り開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より赤司会長をはじめ、佐賀県行政書士会の会員の皆様には日本行政書士会連合会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年六月の日本行政書士会連合会の定時総会において、会員の皆様の信任を得まして、会長に就任してから間もなく一年が経とうとしております。この間、まず取組んだのが、二千四百二十八名の特定行政書士第一期生を誕生させることでありましたが、皆様方のご協力のもと、なんとか無事に実現させることができ、一先ずの安心を感じることができました。

しかしながら、これに留まらず常に全力で取組まなければならない課題は、まさに山積しております。

まず対外的な対応ですが、より国民の期待に応えられる資格制度を目指すべく、法改正の推進を図ります。一朝一夕に実現するものではありませんが、理事会で決議された行政書士法改正項目に基づき、日政連との連携強化を図りつつ、各党議員連盟のお力添えを賜りながら、その実現に向けた足場を構築してまいります。

あわせて、自動車保有関係手続のワンストップサービスや他士業との業際問題についても、我々の既存の職域確保を重視しながらも、国民の求めに応じた新規分野への職域拡大も図ってまいります。

また、対内的対応としては、本年度も多くの特定行政書士を誕生させるために特定行政書士法定研修の実施に全力で取組むとともに、機動的な組織運営の基礎作りを目指して、業務執行体制と組織の見直しをさらに進めてまいります。

今年度も、ゆるぎない行政書士制度の確立に向けて、連合会長が全国の会員の先頭に立ち、単位会と連携しつつ、前進していくことを、この場を借りてお約束します。

最後となりましたが、佐賀県行政書士会の益々のご発展と会員各位のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

平成二十八年五月二十一日

日本行政書士会連合会 会長 遠田 和夫

平成28年度日本行政書士会連合会定時総会に参加して

代議員出席者
副会長 徳永 浩

当方、佐賀会の代議員として初めて出席しましたので、簡単ながら以下に報告を致します。

去る6月23日24日の両日、東京都港区白金台はシェラトン都ホテル東京に於いて、平成28年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。

23日中に、上程された議案は全て可決されましたが、今回は第3号議案であった今年度事業計画について述べたいと思います。

執行部提案にかかる重点課題は以下の5項目でした。

1. 業務執行体制・組織の見直し
2. 法改正の推進
3. 関係機関との強化
4. 職域の確保拡大
5. 特定行政書士制度の円滑な推進



平成28年度日本行政書士会連合会定時総会

1については、日行連における業務部は第一、第二、第三と分かれているが、それがそれぞれ何を担当しているのか外部からは分からないため、分かりやすい名称に改めたい。また、行政書士制度の調査研究に当たる専門的な部署として、まずは行政書士制度調査委員会を設置し運用すること。

2においては、ゆるぎない行政書士制度の確立のため、理事会に於いて決議された行政書士法改正要望項目の実現を目指す、ということです。

次に3では、関係省庁や外部の専門家などの有識者と連携しながら、行政書士の地位向上につなげていきたい、ということでした。

また、4では自動車に関するOSS問題に取り組みつつ、成年後見、ADR、法教育などを通して行政書士制度の浸透を図りたい、とのこと。

そして、5については特定行政書士の活躍の場を広げるため、必要な見直しを加えながら当該制度を推進していくとのこと。

翌日24日は、今般の大地震につき熊本会の井口会長と大分会の山田会長より、被害の報告とボ

ランティアに来て頂いた他単位会の会員の皆様への御礼の言葉がありました。

また、今年是我々行政書士のゆるキャラ、ユキマサくんが「2016ゆるキャラグランプリ」に出場するとの報告もありました。

7月22日よりオンラインで投票が可能となるということですので、毎日1票の投票に、ご協力の程宜しくお願い致します。

ゆるキャラグランプリについては、下記URLをご参照ください。

<http://www.yurugp.jp/>



日本行政書士会連合会遠田会長のご挨拶



前列左から遠田日行連会長、赤司会長、
後列左より福島理事、徳永副会長、山崎幹事長



表彰状授与式



片山さつき議員のご祝辞



大串博志議員のご祝辞

- ・日行連の28年度定時総会質問書として、佐賀会より特定行政書士制度など、日行連のフォーマットに従って3つの質問書を提出いたしました。詳しい内容については事務局までお問合せください。

平成28年度第1回理事会報告

6月15日（土）に平成28年度第1回理事会が開催されました。議案内容は以下の通りです。

| 審議事項 | 審議結果 | 担当（部） |
|--|------|-------|
| 【第1号議案】 「大規模災害等発生時自動車相談窓口等協力協定」に基づく協力会員の募集及び会内体制作りについて | 可決承認 | 業務部 |

| 協議事項 | 担当（部） |
|---|-------|
| 1. 九地協会会長会佐賀開催について | 総務部 |
| 2. 平成28年度日行連定時総会質問書について | 総務部 |
| 3. 平成28年度事業計画及び実施について | 総務部 |
| 4. 「所有者不明農地の権利調査に関する佐賀県内実施状況調査」 | 業務部 |
| 5. 「空き家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づく協議会の構成員」における本会のアプローチについて | 業務部 |

| 報告事項 | 担当（部） |
|-------------------------|-------|
| 1. 佐賀県行政書士会館建設について | 総務部 |
| 2. 会則・規則改正について | 総務部 |
| 3. 行政書士試験経費明細について | 総務部 |
| 4. 年度初めの挨拶廻り | 業務部 |
| 5. 佐賀県県土整備部技術課の情報提供について | 業務部 |
| 6. ベンチャー交流ネットワーク総会報告 | 業務部 |
| 7. 佐賀新聞広告及び掲載依頼について | 広報部 |
| 8. 専団連無料相談会について | 総務部 |

その他

- 1年以上の会費滞納者を広報誌に掲載することについて



平成28年度各会議予定及び実績表

平成28年度の理事会他会議につきましては、下記の通り予定しております。

| | 総会 | 理事会 | 正副会長会 | 正副会長 部長会 | 総務部会 | 業務部会 | 広報部会 |
|-----|------|------|-------|-------------|-------|-------|-------|
| 4月 | | 4/16 | | | | | |
| 5月 | 5/21 | | | 5/12 | | | |
| 6月 | | 6/15 | | | 6/28 | | 6/9 |
| 7月 | | | | | | 7/5 | |
| 8月 | | | | | | | 8/9 |
| 9月 | | 9/17 | | | 9/2 | 9/2 | 9/5 |
| 10月 | | | | | | 10/14 | |
| 11月 | | | | | 11/8 | | |
| 12月 | | | | | 12/20 | 12/20 | 12/24 |
| 1月 | | 1/6 | | | | | |
| 2月 | | | | | | | 2/4 |
| 3月 | | 3/18 | | | 3/7 | 3/3 | |



佐賀新聞の広告掲載について（告知と募集）

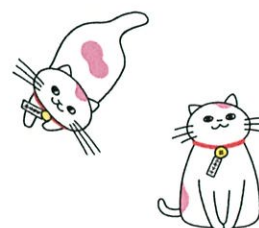
広告掲載希望会員を募集致します
佐賀新聞への広告掲載



例年10月は「行政書士制度広報月間」であり、この期間には各支部で無料相談会が開かれ、関係官公署に行政書士制度の普及と理解を求める活動を展開しております。

一昨年に続き、広く県民の皆様に県内の行政書士を知って頂く機会を設けたく、佐賀新聞に上述の広告を掲載したく準備を進めて参ります。

つきましては、本年10月1日の佐賀新聞に、過去の新聞広告と同様の広告を掲載する予定ですので、掲載をご希望の方は同封しております広告掲載申込ハガキにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。



特定行政書士法定研修の日程について

特定行政書士法定研修は、下記の日程で佐賀県行政書士会館にて実施されます。尚、効果測定は10月23日（日）に佐賀県行政書士会にて実施予定です。

<特定行政書士法定研修>

- 第1日目：平成28年7月13日（水）10:00～16:00（内休憩1時間20分）
- 第2日目：平成28年7月14日（木）10:00～15:30（内休憩1時間20分）
- 第3日目：平成28年7月20日（水）10:00～17:00（内休憩1時間30分）
- 第4日目：平成28年7月21日（木）10:00～16:30（内休憩1時間30分）



ゆるキャラグランプリ2016エントリーに関する
ご協力をお願い



日本行政書士会連合会 公式キャラクター



ゆるキャラグランプリ エントリー中です
2016 投票はどちらから▶



投票期間

7月22日(金) ~ 10月24日(月)

ユキマサって?行政書士って??

行政書士は毎日の暮らしに役立つ行政手続のスペシャリストだニャ!



行政書士制度の宣伝部長

行政くん

ユキマサ

年齢:5才 性別:♂

猫界の行政書士を目指しているユキマサだニャ!

行政書士って知ってるかニャ?

暮らしやビジネスの「どうしよう」を解決する行政手続

のスペシャリスト=「身近な街の法律家」ニャ。

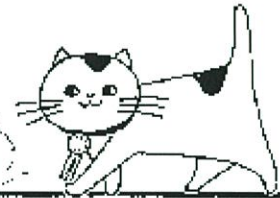
今日も誰かの悩み事を解決するニャ!

いよいよ今年ゆるキャラグランプリに参戦!!!

応援よろしくニャ!

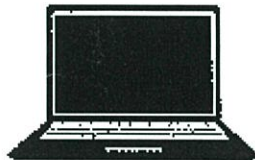
投票方法

どの端末から
でも投票できる
ニャ!



①各端末から公式サイトにアクセス

ゆるキャラグランプリのユキマサくんのページへ!



パソコン



スマートフォン



フィーチャーフォン



タブレット

検索サイトで検索

ゆるキャラ ユキマサくん

検索

ブラウザのアドレスバーに入力

<http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00003147>

QRコードから



ID(00-000000)で投票する をクリック

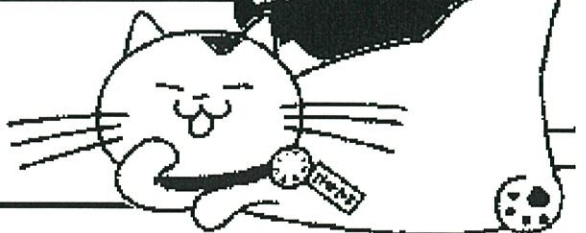
②1回目の投票時に登録してニャ!

- 1.「登録がお済みでない方はこちらから登録」の **こちら** をクリックして、手順に沿ってメールアドレスを登録。
- 2.登録したメールアドレスにメールが届くので、記載されているアドレスをクリック→パスワードを登録して完了。

みんな毎日
投票してニャ!

③毎日1回、応援してニャ!

登録したメールアドレスとパスワードを入力して、**投票する** をクリック! 2回目からはユキマサくんのページで直接投票できます。



専門士業団体連絡協議会より20周年記念事業のお知らせ

佐賀県専門士業団体連絡協議会 設立20周年記念事業

古賀稔彦氏

入場
無料

記念講演会 「人生の教科書」

とき

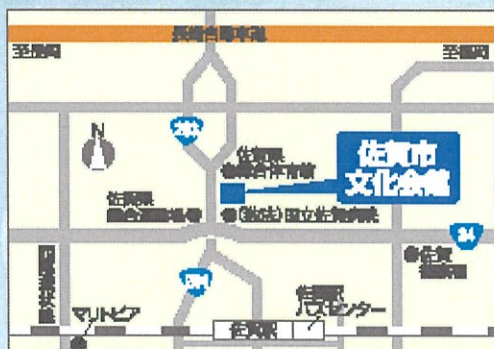
9月4日[日]

13:30～(開場13:00)

ところ

佐賀市文化会館
中ホール

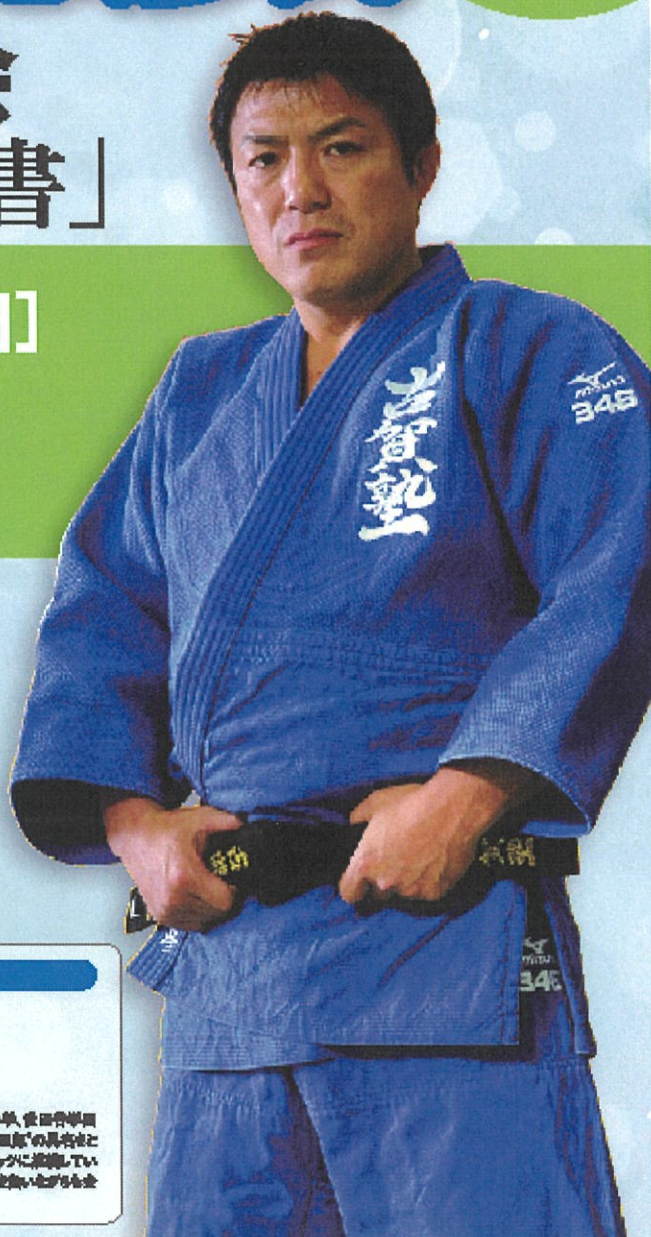
佐賀市日町一丁目21-10 TEL.0962-32-9000



古賀 稔彦氏 プロフィール

- 柔道八段 ○古賀塾塾長 ○理学博士
- IPU 福太平洋大学 体育学部体育学科教授
- IPU 福太平洋 女子柔道部総監督
- 日本健康医療専門学校校長

1987年福岡県生まれ、佐賀県出身。東京・世田谷の「東洋大学」に入学し、柔道中級。後、福岡県立高時代に数々の全国大会を制し、同年代で初めて、日本体育大学編入後「千歳の田舎」の長年とて、世界選手権の銅メダルを2回、シウル、バルセロナ、アトランタと3度のオリンピックに活躍している。1回2年のバルセロナ五輪では、大会直前に左膝の関節炎で出場の大変苦しい中、セvensも金メダルを獲得、また、1998年アトランタ五輪では銀メダルを獲得。



- 主催/佐賀県専門士業団体連絡協議会
- 後援/佐賀県・佐賀市・佐賀県総協賛会・NHK佐賀放送局・佐賀新聞社・サガテレビ・エフエム佐賀・ぶんぶんテレビ

お問い合わせ 佐賀県専門士業団体連絡協議会 設立20周年記念事業事務局
【佐賀県社会保険労務士会】 TEL.0962-26-3948

「大規模災害等発生時自動車相談窓口」の協力会員の募集について

会 員 各 位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃から本会の運営につきましては、格別のご高配いただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度佐賀県行政書士会では、昨今の東日本大震災をはじめ、今後発生が予想される東南海トラフ大地震などの大規模災害に備えるべく、標記のとおり九州運輸局佐賀運輸支局様及び軽自動車検査協会佐賀事務所様と「大規模災害等発生時における自動車の行政相談に関する協定」を締結し、大規模災害等発生時には協働して行政相談に対応することとなりました。

つきましては、大規模災害等発生時の相談員名簿を作成するため、ご協力いただける会員を募集いたします。応募要領については下記の通りとなります。

なお、相談員名簿は、九州運輸局佐賀運輸支局様及び軽自動車検査協会佐賀事務所様へ提出いたしますことを予めご了承下さい。また、行政相談の運用につきましては別途相談員の方へご連絡いたします。

会員の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 応募条件

- ① 行政書士法及び関係法令並びに佐賀会会則、規則等に違反していないこと。
- ② 会費等の滞納がないこと。

2. 申込書（このままメール又はFAXしてください）

| | | |
|---------------|-----------------------------|-----|
| 支 部 名 | 支 部 | |
| 氏 名 | | |
| 事 務 所 所 在 地 | | |
| 事 務 所 電 話 番 号 | | |
| 業 務 実 績 の 有 無 | 自動車登録業務・車庫証明業務 継続して月 件以上 | 有 無 |

3. 登録申請書提出先

佐賀県行政書士会事務局

メール：sagaslct@orange.ocn.ne.jp

FAX：0952-32-0227

佐賀県内各農業委員会の「所有者不明の農地の権利調査」の実施に関するヒヤリングの報告

管 轄：農林水産省

事 業 名：「機構集積支援事業」の「I農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業」

実施要綱：農地集積・集約化対策事業実施要綱

(農林水産事務次官依命通知 改正 平成27年4月9日付け26経営第3247号)

*平成27年度当初予算 機構集積支援事業 2,782百万円

ヒヤリング項目

1. 実施 平成28年 3月 3日 実施担当者氏名(黒田、杠) 報告者：黒田
吉野ヶ里町農業委員会
応対者 吉野ヶ里町農業委員会事務局 農政・農地係係長 手塚奈穂子 様
農政・農地係 福光行男 様
2. 農業委員会等に関する法律第30条に基づく「所有者不明の農地の権利調査」を行っているか
 - 1) 行っている場合
 - ①誰がおこなっているのか
農業委員会職員
 - ②職員が行っている場合
支障の有無 有
支障の内容
吉野ヶ里町では、国から30条調査を義務付けされているので、書類上での調査、現況調査で耕作放棄が判明したところに追加調査を実施しているが、多くが荒廃農地(B農地)となっており、台帳上農地となっているが、補助の対象とならないケースが多い。また、補助の対象となるかならないのかの国の基準も曖昧で、担当者の主観によるところも大きい。
予算も人員も限られているので、該当調査がなかなか進まない。今年度、補助対象となる農地(A農地)で所有者特定不能だった農地は2筆のみ。
3. (宮崎県、鹿児島県の複数の農業委員会では当地の行政書士会に委託契約により委託し、費用は補助金で賄っていることを踏まえ)
委託契約による行政書士(会)に支払う費用は、補助金の対象であることを知っているか。
知っている。研修で宮崎の事例の報告があった。
4. 佐賀県行政書士会から働きかければ、委託の検討が可能かどうか
 - 1) 可能な場合 働きかけの手段・方法・時期
現状、対象となる農地が少ないので、職員で対応せざるを得ない。荒廃農地であれば農地の台帳から削除したいが、予算・人員不足で調査に難航している。荒廃農地整理のための国の助成が制度化されるのを期待している。

5. その他 農業委員会の当該権利調査に関するご意見等

吉野ヶ里町内に限らず、全国の農地がネット上で詳細を検索できるサイトができた。これによりますます農地の現況把握の重要性が高まっている。詳しくは「全国のうちナビ」で検索。

ヒヤリング項目

1. 実施 平成28年 3月 3日 実施担当者氏名（ 黒田、杠 ） 報告者：黒田
（ 神崎市 ）農業委員会
応対者 神崎市農業委員会事務局 農政農地係係長 山口秀利 様
2. 農業委員会等に関する法律第30条に基づく「所有者不明の農地の権利調査」を行っているか
 - 1) 行っている場合
 - ①誰がおこなっているのか
農業委員会職員
 - ②職員が行っている場合
支障の有無 有
支障の内容
現在、所有者不明、不在でも何らかの形で農地の管理ができている場合は対象外
現在は固定資産の台帳から納税者を確認し、そこから連絡を取って対応している。
H26年の実績では、所有者もしくは管理者が特定できた農地は32筆で、どうしても特定できなかった農地は5筆あった。
件数が多くなってくると職員対応では困難になるおそれがある
3. (宮崎県、鹿児島県の複数の農業委員会では当地の行政書士会に委託契約により委託し、費用は補助金で賄っていることを踏まえ)
委託契約による行政書士(会)に支払う費用は、補助金の対象であることを知っているか。
知っている
4. 佐賀県行政書士会から働きかければ、委託の検討が可能かどうか
 - 1) 可能な場合 働きかけの手段・方法・時期
平成26年度は遊休農地の調査業務の外部委託を具体的に検討し、市内の司法書士や行政書士に働きかけ、積算を出してもらおうとことまでは行った。しかし、個々の事務所での積算単価の基準が曖昧で会計検査に通らない恐れがあるため断念。翌平成27年度の予算化を見送った。
平成27年度については、具体的な取り組みは行っておらず、また、来年度の予算案はすでに固まっており、次年度の予算化は困難。予算案の作成は例年秋ごろなので、その頃まで具体化する必要がある。
5. その他 農業委員会の当該権利調査に関するご意見等
前例のない事業なので単独の市町の農業委員会では判断が困難。国(九州農政局)の方で鹿児島県や宮崎県などの事例を示して、方針を具体化して欲しい。最低でも県からの何らかの方針は示しては欲しい。

各部の近況（活動報告）

平成28年4月～平成28年6月

総務部

4月 8日 監査立会

4月16日 理事会

4月22日 佐賀県専門士業団連絡協議会

5月12日 佐総会準備合同会議

5月21日 本会総会

6月28日 第1回総務部会

- 議事
- ・九州地方協議会佐賀開催について
 - ・会館建設検討PTについて
 - ・会則・規則の整理事業担当者について
 - ・大規模災害時の会内体制について
 - ・本年度総務部予定表の作成議事

業務部

5月12日 年度初めの挨拶回り

- ・国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局
- ・ゆうちょ銀行
- ・佐賀県庁

5月17日 ベンチャー交流ネットワーク総会及び例会出席

6月 3日 出前講座（JA さが城田支所女性部生活学級）

於 JA さが神埼地区城田支所

テーマ エンディングノートの活用方法＋相続概論

参加人数 50名

広 報 部

6月 9日 第1回広報部会

- 議事
- 1 広報部分掌と担当・今年度事業計画の確認
 - 2 広報月間関係 佐賀新聞広告について
 - 3 「行政さが」7月号記事構成検討
 - 4 理事会提出議案の検討
 - 5 skype 会議のための設定

6月27日 広報誌編集会議

（春野副会長・山崎部長）

各業務研究サークルの活動報告

本会では、「会則」及び「自主的業務研究サークル設立・運営規則」に基づき、本会会員の業務の獲得及び社会的地位の向上に資する業務研究サークル活動を推進しています。

平成28年3月31日現在で設立・運営されている業務研究サークルから、同規則第7条第1項に基づく平成27年度の活動報告が提出されましたので、下記のとおり公表します。

なお、新しい業務研究サークルの設立や運営等についてのご照会は、本会事務局又は業務部あてご連絡ください。

◆◇ 「法務経営研究会」 ◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- 1 設立目的 行政書士としての知識の習得
- 2 設立年月日 平成15年12月26日
- 3 会員数（平成28年3月31日現在） 18人
- 4 代表世話人の氏名及び連絡先 松枝 久泰（携帯090-3328-2123）
- 5 平成27年度の活動状況（活動の時期、内容、参加者数その他）
毎月第2土曜日開催（5・8月を除く）
業務の研修

◆◇ 「国際業務連絡協議会」 ◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- 1 設立目的 佐賀県行政書士会員相互の国際業務（入管取次業務）に対する情報収集、業務研究を図るため
- 2 設立年月日 平成25年1月21日 3 会員数（平成28年3月31日現在） 12名
- 4 代表世話人の氏名及び連絡先 渡辺 楠雄 g.wtnb.home@gmail.com 0942-80-1068
- 5 平成27年度の活動状況（活動の時期、内容、参加者数その他）
 在留資格の事例研究、話題のイスラムのビジネス、「改正入管法」の内容研究についての勉強会開催（参加者13名）
 日 時 : 平成27年6月13日（土）13:00～16:30
 場 所 : 佐賀県行政書士会館
 研修内容 : 13:00～14:15 「在留資格と事例研究」
 元福岡県行政書士会国際部長 大内田 治男
 14:15～15:30 「イスラムビジネスと行政書士業務」
 伊万里支部（ハラル認証専門家） 岡野 英克
 15:30～16:30 「改正入管法について」
 東部支部（国際業務連絡協議会世話役） 渡辺 楠雄
- 6 その他 本年6月に入管取次未登録者向けの研修会開催予定

◆◇ 「農業生産法人と農業簿記研究会」 ◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- 1 設立目的 集落営農組織の法人化に対して、個人対組織の対応は難しく組織対組織での対応を実現するものとし、個々の持つ情報の集積化と知識の蓄積を目的とする。
- 2 設立年月日 平成26年2月26日
- 3 会員数（平成28年3月31日現在） 13名
- 4 代表世話人の氏名及び連絡先 瀬戸口 泰之 佐賀市金立町大字千布590番地4
 MAIL seto_jrt@cma.bbiq.jp
- 5 平成27年度の活動状況（活動の時期、内容、参加者数その他）
 毎月第3土曜日 行政書士会館にて研修
 本年度対外的には平成27年10月24付佐賀新聞にて当研究会（農業経営支援ネット）が記載される。
 平成28年1月28日佐賀のえびすFMにて（瀬戸口、小柳、岡野）3名が会を代表して会と佐賀県行政書士会をPRする。
 その他、行政機関、関係団体と綿密な連絡をおこなっている。
 現在13名のうち出席率は9から10名である。

◆◇ 「土地利用部会」 ◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- 1 設立目的 実務の研鑽
- 2 設立年月日 平成23年12月19日
- 3 会員数（平成27年3月31日現在） 世話人5人／会員20人
- 4 代表世話人の氏名及び連絡先 平野 実（携帯0954-23-0887）
- 5 平成27年度の活動状況 活動なし

◆◇ 「空家・空地等管理研究会」 ◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- 1 設立目的 空家・空地の調査をし、その廃棄・活用を研究する
- 2 設立年月日 平成26年2月18日
- 3 会員数（平成27年3月31日現在） 6名
- 4 代表世話人の氏名及び連絡先 石丸 俊邦 事務所 TEL 0942-83-5052
- 5 平成27年度の活動状況 活動なし

◆◇ 「建設部会」 ◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- 1 設立目的 建設業許可申請、経営事項審査申請、入札参加資格等に関する業務の研究
- 2 設立年月日 平成26年2月14日
- 3 会員数（平成27年3月31日現在） 6名
- 4 代表世話人の氏名及び連絡先 遠田 和夫
- 5 平成27年度の活動状況 活動なし

◆◇ 「インバウンド推進協議会」 ◇◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- 1 設立目的 訪日外国人観光客誘致（インバウンド）に関する行政書士業務の掘り起し、新規事業開拓
- 2 設立年月日 平成27年10月10日
- 3 会員数（平成28年3月31日現在） 15名
- 4 代表世話人の氏名及び連絡先 岡野英克（090-3799-1144）
- 5 平成27年度の活動状況（活動の時期、内容、参加者数その他）
 - ① 10月24日（土）設立告知、活動予定確認（14名出席）
 - ② 11月5日（木）佐賀県おもてなし課と協働事業案件打ち合わせ
 - ③ 11月13日（金）官公庁あいさつ回り（佐賀市内）
 - ④ 11月18日（火）官公庁あいさつ回り（鹿島市内）
 - ⑤ 11月28日（土）自治体等訪問報告、免税店申請手続き確認、免税店セミナー受託報告（10名出席）
 - ⑥ 12月8日（火）免税店セミナー（唐津商工会議所、佐賀県共催）にて講演（岡野）

- ⑦ 12月10日（木）官公庁あいさつ回り（東部：鳥栖市、みやき町）
- ⑧ 12月26日（土）自治体等訪問報告、免税店セミナー実施報告（9名出席）
- ⑨ 1月23日（土）旅館業法手続き確認、免税店セミナー講師トレーニング（8名出席）
- ⑩ 2月27日（土）農家民宿制度報告、鳥栖商工会議所アンケート結果報告、ピクトグラムを利用した食事メニューのバリアフリー化（佐賀県との協働事業）報告（9名出席）
- ⑪ 3月22日（火）免税店現地視察（熊本市）：タブレット端末を使用した免税物品の決済方法について実際に免税店許可を得た店舗にて稼働状況を視察、飲食店舗のメニューにおけるピクトグラム利用について説明を受ける。（6名参加）

6 その他

- ・佐賀県と免税店手続きセミナーの開催等の事業について協働事業採択
- ・上記に伴い、唐津商工会議所において免税店手続きセミナー開催
（12月8日、講師：岡野）



本会広報誌の28年新年号及び4月号でお知らせしましたとおり、12ヶ月以上の会費滞納者を掲載いたします。

- 大島 一歩（佐賀支部）
- 猿島 義隆（武雄・鹿島支部）
- 徳川 博明（佐賀支部）
- 才田 一良（東部支部）
- 蘭 秀則（佐賀支部）
- 久保山 聖二（東部支部）

（第24条の規定により、疾病、災害その他特別な事由により会費を納入することが困難な時は、その延納、減額または免除の申請をすることができます。）

グルメ旅



☆☆☆ 池田屋のちゃんぽん ☆☆☆

佐賀支部 藤山正純

佐賀大学正門前のセブンイレブンの北隣に、その店はある。今年3月に新築移転を果たした池田屋の新店舗だ。拡張整備され、明るく生まれ変わった前面道路に似つかわしい、こじやれた外観が目を引き。「昭和」然とした旧店舗に通い慣れた目には、業態が変わったかのようだ。佐賀市在住の漫画家田中むねよし氏の水彩画が掲げられた店内はさらにモダンで、とても歴史あるちゃんぽんの名店とは見えないほどだ。



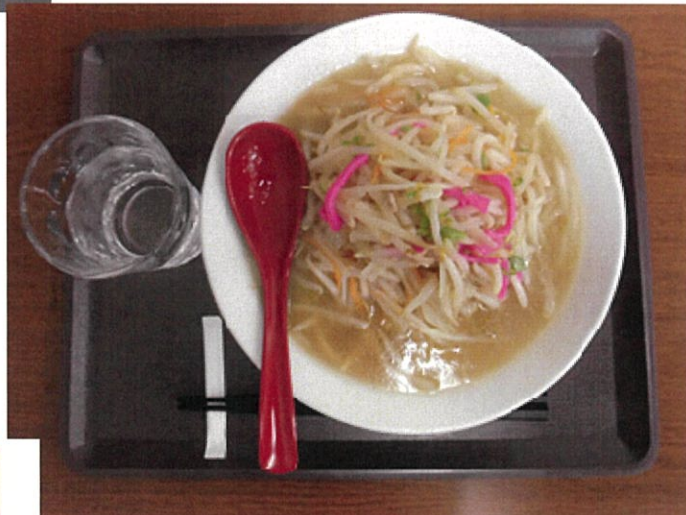
池田屋は現店主が30年ほど前に、佐賀大学の近くにあった中村屋（1925 開店）を引き継いで創業した。イチローの記録じゃないが、「通算」100年に迫るその由緒は奥深い。

そのあたりの経緯はネットで様々に紹介されているので省くとして、池田屋のちゃんぽんをひとことで表現するなら、「和風」の優しい味だ。それもそのはず、ちゃんぽんスープは鶏ガラか豚骨が通例であるところ、池田屋

では昆布と鰹節で丁寧に汁を取っている。

特に変わったところもなさそうな見かけによらず、一口すすってみればそのスープの実力は明白で、穏やかで清澄な風味に心惹かれてやまない。うま味が強すぎてくどい、近年のヌードル界の通弊とは一線を画した、研究熱心な店主の入魂の一杯である。

10年ほど前に採用した戸畑名物の「蒸し麺」も、隠れたヒット食材だ。普通の中華麺より香ば



しく、歯ごたえも良いので、これを用いたバージョンも常連の舌を引き付けている。在庫があれば応じてくれるので、一度試して欲しい。奇をてらわず、一心に料理に向き合う店主の心意気は、店舗が新しくなっても変わることなく、池田屋の歴史を紡ぎ続けるだろう。



（左側藤山会員、右側池田店主）

義援金・支援金のお礼

熊本地震につきましては、たくさんの方より321,020円の義援金・支援金をいただきました。日行連を通じて、熊本・大分にお送りさせていただきました。

ご協力をいただいた会員各位にこの場を借りて、改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

会長 赤司久人



新入会員の紹介

まつだ ひろのり
松田 浩徳

【入会日】

平成28年5月15日

【事務所名】

行政書士松田法務事務所



初めまして。5月15日に登録しました、武雄支部の松田と申します。

行政実務の経験はまったくありませんが、1つ1つご依頼に対して真摯に対応することでお客様の信頼を勝ち得ていくものだと感じています。

行政書士の業務の範囲は膨大ですのでまだまだ、専門分野を絞れてませんが、地域のニーズと得意分野を見つけて頑張ろうと思っております。

また、出来るだけ多くの諸先輩の先生達とも色々な形で交流も出来たらいいなと思っております。

若輩者ですので質問等やお願いなどご迷惑をかけるかもしれませんが、御指導、ご鞭撻のほどよろしくおねがいします。

もり こうじ
森 幸司

【入会日】

平成28年6月1日

【事務所名】

森行政書士事務所



この度、入会させていただきます東部支部の森と申します。どうぞよろしくお願いたします。

近年、許認可申請事務は簡素化の傾向にあると言われておりますが書類作成上の表現、法律用語などは、いまだに申請者にとっては非常に煩わしいものであります。

今後はお客様の立場に立ち、信頼される行政書士を目指していきたいと思っておりますので先輩会員の皆様の御指導の程よろしくお願いたします。

たなか まこと
田中 誠

【入会日】

平成28年6月1日

【事務所名】

行政書士タナカコンサルティングオフィス



はじめまして。平成28年6月に登録した田中誠と申します。よろしくお願いいたします。

私のオフィスは～Always on your side～を経営理念に掲げ、新たな取り組みにチャレンジする中小企業の経営者や、中小企業で働く人々の味方、お客様とともに成長を続けるコンサルタントでありたいと思っています。

ビジネスが成功するよう、行政書士としてもあらゆる面で自己研鑽をする所存ですので、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

まつもと たかひろ
松本 隆宏

【入会日】

平成28年6月1日

【事務所名】

あおば行政書士事務所



初めまして、松本隆宏と申します。

現在、唐津市にて「あおば司法書士事務所」を開設しておりますが、行政書士としても、皆様のお世話になることになりました。行政書士の業務は幅が広く、活躍の場が広がり嬉しい反面、覚える事も大変多いですが、多種多様な顧客のニーズに応えるべく、研鑽を積んでいきたいと思っております。御教授の程、宜しくお祈りいたします。

やまぐち たつゆり
山口 龍徳

【入会日】

平成28年6月15日

【事務所名】

山口行政書士事務所



はじめまして、6月に入会させていただきました山口と申します。

行政書士の仕事は、契約書等の書類作成により争いを未然に予防することができ、県民の皆様を不安から救う職業であると思っております。

まだまだ入会したばかりであり、分からないことばかりですが、これからの私の人生の励みになりことと思っております。

会員のみなさんには、これから相談する時等あるかと思いますが、その時は、ご指導の程よろしくお祈り致します。

やまさき
山崎 かれん

【入会日】

平成28年6月1日

【事務所名】

行政書士山崎法務事務所



初めまして、6月に登録しました。山崎かれんと申します。

私が行政書士を志したのは「やりがいのある仕事をしたい」と思ったからです。

それからというもの勉強三昧の日々でした。「合格するまで！」と思っていたのですが、合格後更に勉強することになり、本当に大変だなと感じております。

これからたくさんの人と出会い、学び、この仕事を通じて微力ながら社会のお役に立てればと考えております。

未熟者ではございますが、精一杯努めて参りますので、行政書士の先輩方どうぞよろしくお願いいたします。

※4月2日付登録の小笠原憲一会員については、次号でご紹介いたします。***

会員の動向

【新規入会】

| 支部名 | 登録日 | 氏名 | 〒 | 事務所所在地 | TEL |
|------|------------|----------------------|----------|------------------------------------|---------------|
| 武雄鹿島 | H28. 4. 2 | おがさわら けんいち 小笠原 憲一 | 849-1311 | 鹿島市大字高津原 4364 番地 1 | 090-8034-1957 |
| 武雄鹿島 | H28. 5. 15 | まつだ ひろのり 松田 浩徳 | 849-2204 | 武雄市北方町大字大崎 2144 番地 7 | 0954-28-9567 |
| 東部 | H28. 6. 1 | もり こうじ 森 幸司 | 840-1106 | 三養基郡みやき町大字 市武 876 | 0942-96-2034 |
| 小城 | H28. 6. 1 | たなか まこと 田中 誠 | 846-0031 | 多久市多久町 323 番地 | 0952-37-5916 |
| 唐津 | H28. 6. 1 | まつもと たかひろ 松本 隆宏 | 847-0011 | 唐津市栄町 2569 番地 16 LEX ビル 3F | 0955-79-5431 |
| 伊万里 | H28. 6. 1 | やまさき かれん 山崎 かれん | 848-0032 | 伊万里市二里町大里甲 2309 番地 1 クレール瑞穂 101 | 080-9100-8648 |
| 唐津 | H28. 6. 15 | やまくち たつのり 山口 龍徳 | 847-0824 | 唐津市神田 3099 番地 1 | 0955-74-1611 |

【事務所所在地変更】

| 支部名 | 氏名 | 〒 | 新事務所所在地 | TEL |
|-----|-------|----------|---|--------------|
| 伊万里 | 深町 直純 | 848-0027 | 伊万里市立花町 2404-50-2F | 0955-29-8043 |
| 東部 | 田中 俊礼 | 841-0036 | 鳥栖市秋葉町 3 丁目 25 番地 3 吉竹第 1 ビル 1 階 102 号 | 0942-50-9875 |
| 佐賀 | 山下 勵 | 849-0928 | 佐賀市若楠 2 丁目 10 番 12 号 | 0952-30-7337 |

【退 会】

| 支部名 | 氏名 | 抹消理由 (退会日) |
|-----|-------|-----------------|
| 佐賀 | 山口 義行 | 死亡 (H28. 3. 25) |


訃 報

平成 28 年 3 月 25 日 佐賀支部 山口 義行 会員がお亡くなりになりました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



< 4月号に間に合わなかったため、今回掲載させていただきました。 >

会員数 229 名 (男 : 207 女 : 22) + 法人 1 ※平成 28 年 6 月 30 日現在



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し名誉を守り、国民の信頼に応える。


二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



事務局

だより

平成28年度第2期 《会費納入のお願い》

事務局では平成28年度第2期（平成28年7月～9月）の会費の納入をお願いしております。多忙な時期でいらっしゃるかとは思いますがどうか当会のご活動にご理解いただき、入金をお願い申し上げます。

過年度において未納会費がおありになる方につきましても、宜しく願いいたします。

※ 会費のご納入には佐賀銀行の自動引落のご利用が便利でお得です（手数料は本会が負担）。ご利用を希望される方は事務局までお問い合わせください。

編集後記

4月の熊本地震以来、今だに不安な日々を過ごされている被災者の皆様のことを考えると、1日も早く、平穏な日常生活を取り戻していただきたいと願わずにはられません。

健康で仕事ができること。穏やかに日々の生活が送れていることに感謝です。

今年も猛暑の夏に向かって体調管理をしっかりしていきましょう。

広報部
今泉 芳子

■お詫び■ 本紙前号で、一部記載の誤りがありましたことをお詫びいたします。（広報部一同）

佐賀県行政書士会

事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表に関する規則により会員の処分が発生した場合、広報紙・HPにて公表することになりました。

